

栃木県医療費適正化計画（3期計画）に係る 令和元（2019）年度の取組状況について

1 栃木県医療費適正化計画（3期計画）における目標について

本計画における評価指標については、最終年度時点での達成を目指して、各6項目の数値目標と施策目標を設定しており、計画の着実な実施のため毎年度進捗状況を管理し、国に報告・公表するとともに、今後の主な取組を見直すこととしている。

なお、数値目標については2年遅れの公表となるものがある。

2 主な取組と次年度に向けた課題等について

（1）県民の健康の保持・増進

ア 保険者による保健事業の推進

【資料2-1 (1)①、②、③、④ア、④イ関連】

- ・地域ごとの健康課題を明らかにした医療費分析結果報告書を市町に情報提供
- ・ICTを活用した特定保健指導モデル事業の実施
- ・特定健康診査及びがん検診等の県民への普及啓発や関係者に対する各種研修の実施
- ・医療機関等の連携強化のため糖尿病治療連携チェックシートを作成

イ 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する取組の推進

【資料2-1 (1)⑥、⑦関連】

- ・介護予防リーダー連絡会やリハビリテーション専門職等研修会の開催
- ・地域ケア会議の機能強化のための研修会の開催や専門職等の派遣
- ・ロコモアドバイザー養成講習会の開催
- ・介護施設入所者の歯と口腔の健康管理の手引きの作成やオーラルフレイル予防のための関係者への研修の実施
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた連携会議やトップセミナーの開催
- ・定期予防接種相互乗り入れ事業の実施

ウ 健康長寿とちぎづくりの推進

【資料2-1 (1)⑤、⑧関連】

- ・禁煙及び受動喫煙防止に向けた企業等への啓発活動や小中高校への防煙教育の実施
- ・健康長寿とちぎづくり県民運動における健康長寿とちぎづくり推進大会の開催や各種プロジェクトの推進
- ・「健康長寿とちぎWEB」を活用した県民への情報発信
- ・ICTを活用した「とちまる健康ポイント事業」の実施
- ・とちぎ健康経営事業所認定制度の創設

<課題>

- 特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組の強化
- 限られた人員体制の中で効果的・効率的な事業を展開するための方策の検討
- 健康寿命の延伸を目指し、高齢者に対する保健事業の強化促進
- 働く世代の食事や運動等の生活習慣の改善

<令和2（2020）年度以降の主な取組>

- レセプトデータ等の分析による効果的・効率的な市町保健事業への更なる支援
- ICTを活用した特定保健指導等の展開
- 保険者が効果的・効率的に取り組むための糖尿病重症化予防プログラムの改定
- 健康寿命の延伸を目指したフレイル等の予防の更なる強化
- とちぎ健康経営事業所認定制度の促進など保険者や企業と連携した健康づくりの推進

(2) 医療の効率的な提供の推進

【資料 2-1 (2)①関連】

ア 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備の推進

- ・ 県内 6 区域における「地域医療構想調整会議」の開催
- ・ 栃木県在宅医療推進協議会の開催
- ・ 在宅医療の機能別研修や地域包括支援センター職員研修の実施

イ 後発医薬品の安心使用の推進

【資料 2-1 (2)②関連】

- ・ 地域単位での後発医薬品安心使用促進協議会の開催
- ・ レセプトデータ等を活用した後発医薬品使用状況の分析
- ・ 県民への後発医薬品の知識に関する普及啓発

ウ 医薬品の適正使用の推進

【資料 2-1 (2)③関連】

- ・ かかりつけ薬剤師・薬局・お薬手帳の理解促進に向けた県民への普及啓発
- ・ 後期高齢者の医薬品の適正使用推進に係るモデル事業の実施
- ・ 重複・多剤服薬者等への保健指導の手引書の作成

<課題>

- 医療機能の分化及び連携の推進に向けた取組の検討
- 在宅医療に関する状況の把握
- 後発医薬品の一層の理解促進に向けた検討と使用状況に係る分析
- 医薬品の適正使用の更なる推進

<令和 2 (2020) 年度以降の主な取組>

- 医療機能の分化及び連携の推進に向けた更なる取組の強化
- 在宅医療連携体制の確保に向けた協議
- 後発医薬品の使用状況の要因分析と、重点的な啓発活動の実施
- 健康サポート薬局等を活用した医薬品の適正使用の更なる推進
- 重複・多剤服薬者等への保健指導推進事業の効果的な実施に向けた手引書の改訂